



平成15年  
1月25日号

No.1118

●毎月5・15・25日発行

# 広報 かもがわ

●編集発行・鴨川市役所秘書課  
広報広聴係  
●電話・0470(93)7827  
●FAX・0470(93)7850  
●鴨川市横渚1450  
●郵便番号・296-8601

## 税を考える 『税金は社会の会費』 豊かなまちづくりに役立ちます



### この社会 あなたの税が 生きている

として保存しましょう

私たちの生活に欠かせない「税金」。税金は私たちの身の回りの福祉サービスや道路、学校、農林水産振興、消防、観光振興など幅広い分野で使われています。とかく「取られている」という意識が働きがちですが、納税は私たちの義務。自己申告、自主納税が原則です。私たちの納めた税金は国や地方の豊かで安定した暮らしを守り、住みよい社会づくりに活用されています。税は、いわば「社会の会費である」といえましょう。税の申告シーズンを前に、今一度、税について考えてみてはいかがでしょうか。



住みよい社会はみんなの願いです

### ◆◆皆さんからの市税◆◆ 今年度は33億3900万円

「税」は、大古の昔からいつの時代にも形を変えて存在し、国づくりを支えてきました。夫役（ぶやく）や年貢などは、その代表的なもので、よく耳にする言葉でしょう。現在では、公正で平等な負担を原則に徴収され、その使い道は民主的な方法で決められています。

市の一般会計は、平成十四年度当初予算でみると百六億六千九百万円。財源となる歳入のうち市税（国保税を除く）は三十三億三千九百万円（三一・三割）で約三分の一は皆さんが直接納めていただく税金です。このほか、国から配分される地方交付金が三〇・六割、市債（借入金）一〇・四割、国県支出金一三・七割、その他一四・〇割となっています。

税金は自己申告、自主納税が原則です。正しい申告と納期を守った納税をお願いします。もし納期が守られないと市でもさまざまな公金支出に支障が出てしまうことも

### 口座振替の活用を

に、延滞金がかかりますのでご注意ください。口座振替は金融機関の預金口座から納期ごとに自動的に引き落とし（納税）されるもので、延滞金がつきまでするのでご注意ください。口座振替は金融機関の預金口座から納期ごとに自動的に引き落とし（納税）されるもので、延滞金がつきまでするのでご注意ください。

### 石井さん(曾呂小)らが入選 小中学生の「税に関する作文」

昨年十一月、市の租税教育推進協議会が小学六年生と中学三年生から募集した「税に関する作文」を審査した結果、応募総数五百三十五点の中から次の十九人の皆さんが入選しました(敬称略)。

- ◎小学校の部(十三人)  
▽鴨川市長賞・石井友美(曾呂小)「税金で結ぶ人と人」  
▽館山税務署長賞・和田実可子(東条小)「暮らしを支える税金」  
▽安房支庁長賞・川名悠里(田原小)「税金はみんなのためのものだった」  
▽優良賞・渡邊大貴(江見小)、根本祥吾(太海小)、有家嗣滋(曾呂小)、村田純輝(鴨川小)、笹生涼子(東条小)、芝田沙耶香(西条小)、滝原彩(田原小)、野村莉奈(主基小)、荒井美帆(吉尾小)、山田雅也(大山西)
- ◎中学校の部(六人)  
▽鴨川市長賞・中村亜由美(江見中)「税の大切さを実感」  
▽館山税務署長賞・鈴木乃梨子(鴨川中)「税金を大切に」  
▽安房支庁長賞・前田真希(長狭中)「税金II会費」  
▽優良賞・関口友美(江見中)、松本歩(鴨川中)、永井宏直(長狭中)

### 申告はお早めに 確定申告の無料相談会

■年金所得者の申告相談(税理士会無料相談)  
▷期日 2月6日(木)・7日(金)  
▷時間 午前9時30分から午後3時30分まで  
▷会場 市役所4階大会議室  
▷対象 年金収入のみの方

■給与所得者の還付申告相談(税務署の自書作成指導)  
▷期日 2月13日(木)  
▷時間 午前9時30分から午後3時30分まで  
▷会場 市役所4階会議室  
▷対象 給与収入の方で、医療費控除や中途退職、2か所で給与を受ける等の理由で所得税の還付申告をする方。なお、初めて住宅借入金等特別控除を受ける方は直接、税務署へおいでください

※いずれも、印鑑、申告書、筆記用具、計算器、領収書、源泉徴収票など関係書類をお持ちください  
◎問い合わせは館山税務署(☎館山0101)へ

### 地域振興アドバイザーの目 続「自己責任」

過日、テレビドラマを観た。大型スーパーの進出で打撃を受けた街の小さな商店主が自暴自棄になっているのを知ったドラマの主人公が知恵を出す場面である。▼その知恵のポイントは一見勝負が決まっているような場合でも決して諦めないということであった。この場面では小さな商店だからこそ大型店には出来ない臨機応変の商売が出来ると考えたのである。その日が雨で寒い日ならば、温かく食べられる食材を揃えて特売もやってみるといのである。▼こうした例はテレビドラマを見てもなく、最早何処でもやられている。コンビニエンスストアでは、販売商品のデータを毎日克明に分析して店舗毎に品揃いを変える。少量多品種で勝負する。勿論、季節毎に並ぶ商品を変える。夜間営業もやる。だからパートにも大型店にも負けないのである。最近では同じ店で通勤時間帯、昼食時、夕刻時以降等それぞれ時間帯で売れ筋を考え商品陳列の仕方も変わる。その都度、税金で成り立っている社会、そして私たちの住む地域。皆さんの納税なくしては、まちづくりの機能がストップしてしまいます。

なお、市県民税と固定資産税には、年税額を最初の納付月に納めると「前納報奨金」が得られます。税額の〇・五割に前納した月数を乗じた税額が安くなります。※問い合わせは、市税務課(☎7832)へ。

※ご意見は市企画振興課(☎7828)へ

(記・下村恵保)